

＜大館でもできます＞

社会保険の相談

とき 6月20日

6月から毎月20日に行ない
ます。20日が土曜日から日曜
日に当たるときはそのよく日に
なります。

ところ 市民相談室

じかん 午前9時～午後3時

相談内容 厚生年金、社会健康保険、
国民年金などについて、不
明な点がありましたら、相
談においでください。
また、廣瀬社会保険事務所
でなければできなかった、
各種の申請、届け書もこの
相談室で受理します。

全県体育指導員の研究大会開く

県内各市町村の体育指導員の方
々が、この6月6日と7日、市立
有浦小学校を会場に、当面のス
ポーツ振興に関する諸問題につ
いて話しあう、研究大会を開きます。
この研究大会には、県内から
200名の体育指導員が集まり、
1日目は大館市の体育指導員、小
畑敏三郎さんらの研究発表や日体
大学長の講演、実技指導などを
行ないます。そして2日目は、分科

会、全体会議などで「変ぼうする
社会に即応したスポーツ活動も推
進するための活動は、どうあれば
よいか」を話しあい、2日間にわ
たる日程を終える予定です。

なお、この大会では講演会や実
技指導に、一般市民の方々の参加
を呼びかけておりますので、希
望者はふるって、ご参加ください

＜講演会、実技指導の日程＞

講演会

6月6日 午後1時～3時
講 題 社会体育、学校体育の振興に思う
講 師 日体大学長 栗本義彦氏

実 技

6月6日 午後2時50分～4時30分
健康体操、パンポン（新しいスポーツ）
などの指導を行ないます。

健康相談日

血圧測定、乳幼児の健康管理 家族計
画など、お気軽にご相談ください。

各地区の日程（6月・7月分）

場 所	6月	7月
釈迦内出張所	1日	9日
二井田公民館	2日	7日
真中	3日	1日
長木	4日	2日
十二所	5日	3日
花矢支所	15日	20日
上川沿公民館	16日	21日
下川沿	17日	15日
矢立診療所	—	16日

時間午後1時～3時

農村婦人の 健康相談室

※対象 60才未満の農村婦人
※時間 いずれも午前10時から
午後2時30分まで
＜6月の開設日程＞

場 所	日 時
十二所公民館	6月22日
真中公民館	6月23日
粕 日部落集会所	6月24日
茂内屋敷分館	6月25日
上川沿公民館	6月26日

＜心身障害者＞

扶養共済制度があります

秋田県では、本年4月1日から心身障
害者の相互扶助をはかるため、共済制度
をはじめています。

加入できる人は 精神薄弱者、身体障
害者（3級以上）の保護者で、満55歳
未満の人です。

共済金は、保護者の死亡または廃疾後
残され心身障害者に、年金として月額

2万円が支給されます。

掛金は月額

保護者が35才未満	1,000円
〃 35才～45才	1,300円
〃 45才以上	1,500円

加入申込みは、福祉事務所・民生児童
係へ申し込んで下さい

住宅建設・改良資金

土地購入資金

を貸付

◇受付期間 5月18日～10月31日
◇受付場所 秋田銀行、羽後銀行、秋田相互銀行の大館支店
◇貸付条件

(1)貸付を受けることができる方

※自分で住むための住宅を必要としており、土地の準備のできている方
※収入月額が当初の償還金の6倍以上ある方
※建物資金と土地資金の貸付を合せて希望する方は、当該土地が区画整
理事業施行地区内の土地であって、昭和43年4月1日以降に購入し
たもの。

(2)貸付を受けることができる住宅

※住宅部分の床面積は30㎡（約9坪）以上120㎡（約36坪）以下
であること。ただし、店舗つき併用住宅の場合は、住宅部分の床面積
の2分の1以上であること。

(3)貸付を受けることができる面積

※住宅部分一耐火・簡耐・不燃組立は50㎡（約15坪）まで組立木造
木造については48㎡（約14.5坪）まで。
※土地一165㎡（約50坪）まで

◇貸付限度額

※住宅一51万円～100万円（構造、面積によって額がちがいます）
※土地一10万円～25万円（面積によって額がちがいます）

◇貸付利率 年6分

◇返済期間 18年～35年以内

◇返済方法 元金均等割賦償還で、毎月払い。

◇提出書類 ●個人住宅資金借入申込書 ●選定結果の通知書（申込された日から
10日以内に選定の結果が通知されます）
●敷地を確保していることを証する書類1通（土地登記簿謄本等）

実施時間は毎戸に配付している

日程表のとおりです……

予 防 接 種

……市民の健康を守る市の仕事です

会 場 別	市民 体育 館	釈迦内 公民館	長木 公民館	上川沿 公民館	下川沿 公民館	真中 公民館	二井田 公民館	十二所 公民館	花矢 公民館	矢立 診療所	摘 要
日 本 脳 炎	6月4日	6月5日	6月5日	6月2日	6月2日	6月2日	6月2日	6月3日	6月3日	6月3日	対象・生後6ヵ月以上の希望者 ことし始めての人は2回・去年うけた 人は1回 料金1回170円
百日せき（1回目） ジフテリア（1期）	6月18日	6月19日	6月19日	6月16日	6月16日	6月16日	6月16日	6月17日	6月17日	6月17日	対象 初回（1期）44.8.1～45.2.28までの出 生者 追加 1期の3回終了者
ツ 反 接 種 B C G 検 診	7月・1日と 14日 7月・3日と 16日	7月15日	7月15日	6月23日	6月24日	6月24日	6月23日	6月30日	6月30日	6月30日	対象・生後3ヶ月以上 小学校入学以前の者

講演会のご案内

と き 6月10日
じかん 午後1時
と ころ 城南小学校体育館

講 題 「70年代の日本」
講 師 NHK解説委員 岡村和夫
主 催 国民外交協会
市教育委員会

＜商業統計調査＞

6月1日現在

卸売、小売業を対象に行なわれます。
調査員がお伺した際は、よろしく、
ご協力願います。

明・正選挙友の会

に入ろう

市の「明るく正しい選挙友の会」が発
足している、会員も増加の一途をたど
っています。

らい年は、統一選挙が行なわれますが
選挙の公正化については、皆さんと同じ
願いを持ち、これを実践しようと考えて
おりますが、いつの選挙でも、選挙違反
が跡をたたない状態で、本当に残念なこ
とだと思っております。

友の会は、このような違反をなくし、
明るく正しい選挙をすすめるようとする、
有権者の集まりです。

入会は、市の選挙に電話するだけで、
できます。

会員になると、会の規約、友の会証、
会員手帳、会員であることをあらわす「
門標」（夜光塗料）を交付し、経費は一切
無料です。

積極的に入会することをおすすめしま
す。

保険料免除

の手続きを

国民年金は、不時の事故や老令にそな
えて、今から保険料を積立てて、年金に
よって生活安定をさせようとするもので
すから、毎期の保険料を納めていくのが
建て前です。

しかし、家計が苦しかったり、失業や
災害などで保険料を納めたくても、納め
られない人のため、保険料を免除する制
度があります。

この免除の申請は、年金係、花矢支所
各出張所および年金協力委員で受付して
おりますので、免除申請を希望する方は
6月30日までに、印鑑と納付書を持参
のうえ、手続きをすませてください。